

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 25 年 2 月 12 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	中根農園における高効率ヒートポンプ式空調設備の導入による省エネ事業
排出削減事業者名	中根農園
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構 (その他関連事業者：イングロ農材株式会社)
事業実施場所	中根農園 (静岡県浜松市北区都田町 7800 番 2)
事業の概要	既設 A 重油焚き加温機による加温を高効率ヒートポンプに置き換え、A 重油より炭素排出係数の小さい電力を動力源とすることでエネルギー使用量と温室効果ガス排出量を削減する。
排出削減量の計画	2012 年度 45 tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 45 tCO ₂)
国内クレジット 認証期間	開始日 2012 年 12 月 27 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 004 空調設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
----	-------

日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>事業実施サイトの場所：中根農園</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2013年1月10日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと</p> <p>本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO₂排出量の削減を目的として実施されたことを質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること</p> <p>既存設備は本事業においても継続使用することから、本事業が実施できない場合にも、既存の設備が継続的に使用可能であると言えることを現地の視察において確認した。</p> <p>3) 投資回収年数</p> <p>本事業の投資回収年数計算については、入手した根拠資料、質問および検算により、3.1年と算定されることを確認した。投資回収年数の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>4) みかん農家である本事業者にとって、本事業に係る設備投資負担は軽いものではなかったが、本事業の実施による重油の使用抑制や省エネ・省CO₂を推進することができることを重視し、本事業の実施に至ったことを確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施した。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 004「空調設備の更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>【方法論番号 004 空調設備の更新】</p> <p>適用条件 1 については、事業実施前後の設備のカタログ等との照合、検算等により、高効率の空調設備への更新であることを確認した。</p> <p>適用条件 2 については、既存の A 重油加温機は事業実施後もヒートポンプと併用して継続利用することから、</p>

	<p>条件を満たすことを確認した。</p> <p>適用条件 3 については、空調設備のエネルギー使用量に最も影響を与える活動量として導入したヒートポンプ自体の電力使用量を計測できることを、現地視察および図面の閲覧により確認した。</p> <p>2) 既存設備の使用年数は、一部が法定耐用年数の 2 倍を超えているが、事業実施後もヒートポンプを補完して継続利用することを、現地視察、質問および関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>3) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認した。</p>
--	--

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

特になし

以上